

動物倫理とフェミニズム

著者	鬼頭 葉子
雑誌名	長野工業高等専門学校紀要
巻	50
ページ	1-6
発行年	2016-06-30
URL	http://id.nii.ac.jp/1051/00000969/



動物倫理とフェミニズム *

鬼頭 葉子 **

Animal Ethics and Feminist Theory

KITO Yoko

This paper explores the intersection of animal ethics with European and American feminism. Feminist theory and activism tried to liberate women and animals from oppression. The feminist care tradition in ethics developed as an alternative to the rights-based theory of justice. A caring approach is useful in animal ethics. Feminist caring ethics aims to have a compassionate insight directed toward compassionate action. This feminist theory has culture-contextual advantage. However, it is doubtful whether feminist theory involves universal and inclusive compassion toward enemies, wildlife, and destructive animals.

キーワード：動物倫理，フェミニズム，エコフェミニズム，ケアの倫理，宗教思想

序

人間が動物と共に暮らし、また動物を使役し利用してきた歴史は長い。しかし古代ギリシャ時代から、人間と人間の関係について考察する倫理学の営みが続く一方、人間と動物とは、社会のメンバーとして対等に関係を持つものとして考察されてはこなかった。人間と動物とのよりよい関係や動物に対する配慮の理論的背景について考察する「動物倫理 (animal ethics)」が注目されたのは近代以降であり、思想潮流として隆盛となったのは 20 世紀に至ってからである。中でも 1975 年に刊行されたピーター・シンガーの『動物の解放』は、動物倫理が学問分野としても社会運動としても重要な主題として取り上げられる契機を作ったエポックメイキングな著作であった。近年、動物倫理は日本でも倫理学分野でのテーマとされ、動物を扱う現場における動物福祉の理論づけとしても機能するようになってきている。しかし日本の動物倫理研究は、周辺の思想領域と関連させて考察されることが少ない。例えば日

本の研究状況では注目されてこなかったが、動物倫理は、フェミニズム思想およびフェミニズム運動と密接な関わりがある。世界的な潮流としては、社会における動物と女性の立場に共通性を見出す立場や、動物との関係を考える際、フェミニズムが注目する「ケアの倫理」の有効性を主張する立場など、フェミニズム思想からのアプローチが盛んである。本稿では、主に欧米圏におけるフェミニズム思想と動物倫理との密接な関連性について指摘した上で、今後の動物倫理におけるフェミニズム思想の展開可能性および限界について、日本の社会状況にも触れつつ論じる。本稿では動物倫理をフェミニズムの観点から考察するが、日本の研究状況においては先駆的な試みとなる。

1. フェミニズムと動物倫理の交差する場所

はじめに欧米圏でのフェミニズム思想の歴史的経緯について、動物倫理と関連する領域を中心に概観する。17 世紀の大陸合理論で主流であったデカルト主義は、動物に関しては、動物には感覚も自己意識もなく、したがって苦痛を感じることもないとみなす動物機械論の立場を取った。このデカルト主義の動物理解に関して、キャヴェンディッシュ公爵夫人マーガレットは、デカルト主義への反論および動物

* 本研究は科研費 研究活動スタート支援 15H06812 の助成を受けたものである。

** 一般科准教授

原稿受付 2016 年 5 月 20 日

の平等を主張する哲学的書簡を残している¹⁾。しかし動物機械論は、実験や観察によって実証される近代科学の進展に伴い、動物を用いた生体実験を推進する論拠となっていくた。

一方 19 世紀には、動物は苦痛を覚えそれを避けようとする点では人間と同様であるといったジェレミー・ベンサムの功利主義を論拠に、主に英国で動物虐待防止や動物実験規制のための法整備が進められていった。こういった状況のもと 1892 年、英国の労働者階級のフェミニスト新聞が、動物権利論の先駆であるヘンリー・ソルトの『動物の権利』(1892 年)を書評し、記者のエディス・ワードは「動物のケースは女性にも相当する」と指摘している。

20 世紀初頭のロンドンでは、フェミニストや女性参政権擁護者、労働組合、動物擁護者、医学生などのグループから成る 1000 人ほどの人々が、生体解剖反対という主張において一致し暴動を起こしている。これは the Brown Dog riots (1907 年)と呼ばれ、大学の医学部教育で行われていた生体解剖の犠牲となった犬の像(茶色のテリア種)が、生体解剖反対を唱える医学生達によって破壊され、警察当局との衝突も起こった大規模な暴動事件であった²⁾。この暴動に参加した女性や労働者らは、生きたまま解剖や手術を受けて犠牲になる無力な動物たちと、社会的に抑圧された階層である自分達とが同じ運命を共有していると捉えた³⁾。これら 19 世紀から 20 世紀初頭にかけてのフェミニズムは、第一波フェミニズムとも呼ばれ、女性参政権の獲得が主たる目標であったが、同時に動物にとって極めて残酷な生体実験に反対する運動も生み出していたのである。この時期における動物倫理とフェミニズム思想(運動)の結びつきとは、動物も女性も、社会の支配階層あるいはマジョリティ集団から残酷に扱われる犠牲者(victim)として同一視されたことに由来すると考えられる。

さらに 1960 年代、米国を中心に興った公民権運動および反ベトナム戦争運動の流れが、1970 年代前半には第二派フェミニズムへと展開していった。この第二派フェミニズムでは、女性と動物が主流派の家父長制文化によって価値を貶められていると捉えられる(第一波フェミニズム)だけでなく、社会的にも隆盛となりつつある動物擁護の行動がむしろフェミニストの理論的裏づけを求めるようになったと位置づけられる⁴⁾。例えば動物も女性も「モノとして対象化されている」、「搾取の対象とされている」といった論理である。中でもキャロル・J・アダムスは『肉食という性の政治学』の中で、フェミニズ

ムと、動物を肉として食べることをやめる倫理的ベジタリアニズムとの関連を明らかにしている。アダムスによれば動物の肉は、歴史的にも父権主義的な文化において、貴族階級など権力者が常食してきた食物であり、現代でも肉食は男性の支配的なアイデンティティや暴力的な搾取を象徴し、男性が好む食物とされている。アダムスは、(男性による)動物の虐待と女性の虐待は相互に関係し合っており、食物として対象化され搾取されている動物を解放すること、すなわち肉食をやめることは、同様に性的対象として、また妻や母として搾取される女性が男性支配に抵抗する手段となることを主張する。肉食をやめることは勿論、父権主義的な支配から男性自身をも自由にし、男女共に、また人間と動物も共に社会全体として新たな地平が拓かれることを意味する。さらにアダムスは、フェミニズム理論はベジタリアニズムの洞察によって完成される必要があるのと同様、動物擁護や動物倫理もフェミニズム原理と一体にならなければならない、と述べ、フェミニズムと動物倫理は、補完しあうロジックであることを主張している⁵⁾。

またアダムスの『肉食という性の政治学』は、1970 年代から 1980 年代にかけて欧米で展開したエコフェミニズム(ecofeminism)の集大成として、フェミニズム思想(運動)と動物倫理の構造的関連性を明確に指摘するものである。「エコフェミニズム」という語は、フランス人フェミニストのフランソワーズ・デュボンヌが著書の中で初めて用いたとされる(1974 年)。ここでいうエコフェミニズムとは、日本でよく見られるような、「環境に配慮した(エココンシャスな)消費活動を行うことで、社会貢献の意識と個人生活の充実を満たすようなものとは異なる。アダムスと並んでエコフェミニズムの主要な理論家であるキャロリン・マーチャントは、自身の立場を「ラディカル・エコロジー」と呼び、人間以外の動物や植物など自然環境との関係性を捉えなおし、人間の自然に対する責任や倫理を厳しく問う立場であることを強調している⁶⁾。マーチャントは、男性達を中心に推進されてきた資本主義・開発主義が、自然および女性を奴隷状態に貶め、搾取し支配していると分析する。1970-80 年代に世界的な環境危機が叫ばれる中、マーチャントは自然も女性も男性原理の支配から解放され、公正で持続可能な社会形成をめざす理論と実践方法を提唱したのである。マーチャントが言う「人間以外の自然」には動物も含まれるが、アダムスの場合は男性支配と動物、特に究極の搾取である「食物として食べ尽くす」という関係

性に着目した点が画期的であったと言える。

1990年代、欧米におけるエコフェミニズムは、実践や運動としても、また重要な哲学的・理論的アプローチとしても隆盛する力となった。理論家としてはアダムス、マーチャントをはじめ、ジョセフィン・ドノヴァン、ロリ・グルーエン、Feminists for Animal Rights（: FAR, 1982年）設立に関わったマルティ・キールなどが活躍している。エコフェミニズムの功績は、フェミニズムと動物倫理の結びつきをより明確にする働きをした点だと考えられる⁷⁾。人間も動物も自然の一部であると認識することによって、人間に動物を支配する特権が発生しないという結論がはっきりするからである。

さらに欧米のフェミニズムおよびエコフェミニズムは、女性と動物を、男性による支配原理と共闘する存在と捉えるだけでなく、動物との関わりや動物への配慮のあり方の基盤となる動物倫理の理論そのものにおいても、独自の成果を上げている。次章では動物倫理における理論の一つである「ケアの倫理」について、フェミニズムが果たした役割を検証する。そのためにまず、動物への配慮においてどのような理論が倫理的基盤となってきたかを簡単に概観しておきたい。

2. 動物倫理と「ケア」

2-1 動物倫理における諸理論

我々が何を善悪と考え、どのように行為すべきかを問う理論的枠組みは「規範倫理学 (normative ethics)」と呼ばれる。動物に対する配慮の問題も、「人間がどのようにふるまうのが正しいか？」と考え、行動する理由を問う点において、規範倫理学の理論を用いることになる。規範倫理学の一つである「功利主義 (utilitarianism)」は、動物への配慮を考察する上で有力な理論とされてきた。功利主義の祖であるジェレミー・ベンサムは、人間の行動原理を、苦痛を避けて快楽を増やそうとすることに見出した。したがって、苦痛を最小限にして快楽を増大させる「効用 (utility)」の高い行動が、「正しい」行動であることになる。さらにベンサムは、苦痛と快楽の原理に基づいて行動する点では、人間も動物も同様であるとしたため、社会における「最大多数の最大幸福」の値を算出するにあたっては、動物の幸福 (快楽) も含まれることになる。ベンサムは快楽の原理を導入することによって、理性を持つ人間は動物とは異なる特別な存在とみなされてきた思想的伝統を破り、欧米圏における動物愛護・動物倫理に道を拓くこととなった。

また前述したピーター・シンガーは、ベンサム同様、快楽を行動原理とする古典功利主義に基づきつつも、個人あるいは個体において A よりも B が好ましいという「選好 (preference)」が、可能な限り満たされる行動を正しいとする「選好功利主義 (preference utilitarianism)」の立場から、動物倫理を提唱する。選好功利主義もまた、自分にとってよりよいものを選び取る点で、人間も動物も共通するとみなす。したがって、同じ利害 (interest) を持つものは、それが人間であれ動物であれ、平等に扱わねばならないことになる。例えば「苦痛を避けたい」という選好は、人間にとっても動物にとっても同様であり、その動物が類人猿であろうがネズミであろうが、同じ利害を持つものは等しく配慮される。「動物だから」配慮の必要はない、という理由づけをする見方を、シンガーは「種差別 (speciesism)」と呼んで批判している⁸⁾。

シンガーの選好功利主義は、人間も含めたあらゆる動物を平等に扱おうとする理論であるため、動物倫理の理論的な一翼を担っている。特に動物に大きな苦痛を与える工場式畜産や、成果や利益よりも動物の苦痛の方が大きくなるような動物実験を強く批判する論拠として有効である。とはいえシンガーは、動物利用を一切廃止すべきという立場をとらず、もしある動物実験が、新薬開発の成功のように多くの選好を満足させ、社会に大きなベネフィットを還元しうるならば容認される。シンガーの選好功利主義においても、利害を最大限に満足させ、効用が最大限に発揮される行動こそが正しいからである。またグルーエンが批判するように、シンガーにとっては、生き続けたいという選好を明確に表現することができない人間を殺すことと、そのような選好をはっきりと表せない動物を殺すことは、たとえ同様に苦痛を伴わない死であってもイコールとはならない。人間も動物も「平等に配慮される」ことは、全く同じ行動を取ることや、同じ処遇を与えることではない。受益者の選好の違いによって、同じ利益をもたらすためには異なる行動が必要とされる。

この地点において、シンガーの選好功利主義に基づく動物倫理は、有効な側面を示すと同時に重大なアポリアを提示してくるのである。それはシンガーが想定するように、動物が生き続けたいという利害を人間ほどには持たないと立証することは本当に可能なのだろうか？という問いである。確かに動物が、人間のように死を意識し、恐れ、忌避するような行動を見せることは稀である。人間のように、死に向かう存在であることを知るがゆえにかえって生に執

着するような利害を表すことはないだろう。しかし動物は、人間とは異なる仕方です死を捉え理解しているだけなのかもしれない⁹⁾。動物が、人間のように生と死を完全な非連続とみなすかどうかは確認できない。

だからといって、動物の生き続けたいという利害が人間より少ないと捉え、動物に死を与えることは果たして倫理的に正しい行為だろうか。また実験動物や食肉動物のように、殺すことを最終目的として動物を飼養したり管理したりする行為が、最小限の苦痛で大きな満足が社会に還元される結果をもたらすとしても、そのような行為を人間のみならず、平等な配慮という観点と矛盾しないだろうか。こういった疑問について、功利主義は答えを持たない。

他方シンガーの立場とは異なり、個別の動物も人権同様、固有の権利と尊厳を有するとみなすトム・リーガンのような立場も、動物倫理では有力な議論とされてきた。動物が持つ「権利」に対し、人間はその権利を尊重する「義務」、すなわち動物を道徳的に配慮する直接的義務を負うことになる。リーガンに代表されるこのような動物倫理の理論は「(動物の)権利論 (animal rights, rights view)」と呼ばれる。権利論を採用するならば、個別に尊重されるべき権利を持つ動物を手段として利用する動物実験や肉食などは一切容認されないことになる。動物は各自「生の主体 (subject of life)」であり、その主体性を阻害する死を与えることは人間にも許されない。

しかしこの権利論は、動物利用の全廃を訴える強固な理論ではあるが、動物全般に対する配慮の論理として機能させることは困難である。例えば、動物が人間と同じように個別の人格を持つと捉えるならば、他の動物を捕食する肉食動物は他者の権利侵害をしているのだろうか。また人間との適正な距離を必要とする野生動物や、人間の生活に害を与える動物(感染症の媒介や農作物の食害など)に関与するいわゆる「害獣」をどのように配慮すべきなのだろうか。これらの問題に対して、権利論で対処することは困難である。

2-2 ケアの倫理と動物倫理

シンガーの功利主義やリーガンの権利論は、それぞれに限界や困難を内包しつつも、動物倫理を基礎づける主要な理論とされてきた。一方、彼らとは異なるアプローチで動物倫理の理論を構築しようとする立場もいくつかある¹⁰⁾。本節では、その中の一つである「ケアの倫理 (ethics of care)」を取り上げ、その可能性を考えてみたい。

「ケアの倫理」は、子供の道徳的発達について研

究していた心理学者キャロル・ギリガンが提唱したことで知られる¹¹⁾。ギリガンは、どのように行動すべきかという道徳的判断が、いかに「正義 (justice)」に適い、自己と他者の「権利 (rights)」を正当に優先づけるかという観点からなされる仕方を「正義の倫理 (ethics of justice)」と呼んだ。しかしこのような正義とはちがう仕方です、自己が他者にどのように「配慮 (care)」すべきか、どのような「応答責任 (responsibility)」を負っているかを勘案して、なすべき行動をとろうとする判断を、ギリガンは「ケアの倫理」と呼び、この倫理を高度な道徳的内容を持つものとして評価されるべきだと述べている。ギリガンの研究結果では、「正義の倫理」は男児の道徳的発達段階に顕著であり、「ケアの倫理」は女児に多く出現した。しかしギリガンは、「正義の倫理」は男性の倫理であり、「ケアの倫理」は女性の倫理であるといった二項対立を主張するわけではなく、道徳的発達段階が男児より劣ると従来みなされてきた女児の取る道徳的態度を評価し、むしろ新たな倫理的地平が拓かれる可能性を見出そうとしているのである。「正義の倫理」と「ケアの倫理」は、異なる様式を持つものの、緊張や対立関係ではなく、相互に補完し合う、統合関係にあるというのがギリガンの立場である。女性に多くみられる道徳的判断や倫理的思考に光を当てるギリガンの「ケアの倫理」は、広くフェミニズムに支持された。

また道徳教育学者ネル・ノディングスも、道徳的実践を促す強い倫理的基盤として「ケアの倫理」を提唱している。ノディングスによれば、「ケアリング (実際にケアの行為を行うこと)」とは、他者を「気にかけて (=care)」、他者のために心を砕いて「世話をする (=care)」ことであり、ケアリングの際、ケアする人は、ケアをされる人に「専心没頭 (engrossment)」している状態にある¹²⁾。「ケア」における行為の実践を重視するノディングスにとって、迷わず目の前の他者に応答してしまう「正義を伴わないケア」は成立しても、行為の実践に至らない「ケアを伴わない正義」はあり得ない。遠くの見知らぬ人に対する責務より、目の前の他者へのケアを重視するノディングスにとって、ケアは普遍的原理とはならない。またノディングスの言うケアの倫理では、母親と乳児の関係がケアリングの根本的な事例として多く用いられ、「女性の倫理へのアプローチ (feminine approach to ethics)」を強調する点から、ギリガンに比していっそう顕著な女性性への支持を見て取ることができる。

それでは「ケアの倫理」は、どのように動物倫理

と接点を持つのだろうか。ギリガンはケアの対象として動物が含まれるべきだとはっきり言及していない。またノディングスは、「専心没頭」の状態であるケアが、動物に対しても当てはまるかどうかという点に関しては積極的ではない。むしろノディングスは人間と動物のケア関係より、人間と人間のケア関係の方を優先させている。彼女によれば、動物を飼うことを決めた人は、その時点でその動物と助け合う関係を成立させる可能性を人間の側から作り出している。だからその動物にもし権利があるとすれば、人間が確立した関係性において、一定の権利を授けたからだ、とノディングスは主張する。この見解においては、動物は受動的に人間が与えた関係性の中に取り込まれるに過ぎず、動物の側からの関係性の要求や関わりは想定されていない。したがって、特に動物との関係を選び取っていない人には、動物全般に対するケアや責務は発生しないことになる。

筆者は、ノディングス流の「専心没頭」としてのケアの倫理では、関係性の中に、否応なく飛び込んでくるような動物との関係は構築できないと考える。放棄された飼養動物（例えば野良犬・野良猫）、肉食や薬品など生活全般に浸透してくる動物由来の「製品」、野生動物や「害獣」との関わりは、配慮の対象外となるだろう。したがって、人間の母親にとっての子のように、きわめて関係性の深い存在ほど優先的にケアされることになり、動物は後回しにされる、あるいはケアから外されることは明らかな帰結となる。

しかし「ケアの倫理」の理論構造は、権利を主張する主体を前提とする正義原理に依らないという点において、自ら権利を叫ぶことができない動物こそ配慮（ケア）の対象となる可能性を示唆している。例えばグルーエンは、「ケアの倫理」と動物との接点を明確に指摘している。グルーエンにとってケアの倫理は、動物倫理に関する主要な倫理学的見解を批判するオルタナティブと理解される¹³⁾。ケアの倫理は、功利主義の冷徹な計算も、権利論の絶対主義（absolutism）も採用しない代わりに、動物を我々との「関係性にある（in relationships）」存在と捉える。動物との関係性は、コンパニオン・アニマル¹⁴⁾のような近い関わりであったり、人間の経済的・政治的利害がその生死にも影響を与えるような、野生動物や食肉動物との関わりであったりもするだろう。それがどのような「関わり（relationship）」であれ、相手が何を求めているか、「配慮」や「関心（care）」をもって聴くことなくして、「倫理的に正しい行動」をとることはできない。

「ケアの倫理」と呼ばれる一連の立場は、結局のところ「ケア」概念のそれぞれの違いによって、ケアする対象をどこまで包括するののかについての見解が異なってくると考えられる。ノディングスのように「ケア」概念を理解するならば、動物は積極的なケア対象には含まれず、動物倫理の領域における貢献度は限られる。一方でグルーエンの見解では、「ケア」概念は、関係性を持つものをいかに遇すべきか、相手を正しく理解しようとする姿勢において考慮する、知的かつ情的な営みと捉えられる。

さらにグルーエンは、「繋がりあう思いやり（entangled empathy）」という概念を導入し、動物倫理におけるケアの倫理の可能性を擁護している。「繋がりあう思いやり（entangled empathy）」について、グルーエンは「相手が福利を得るように注意を払うケア的認知の型（a type of caring perception focused on attending to another's experience of wellbeing）」と定義している¹⁵⁾。人間は、自らを取り巻く世界を認知（perception）し把握するが、そこで他者がどのように世界を認知しているかを分かち合うプロセスを通ることによって、自らの認知の内容そのものを変化させる¹⁶⁾。その他者は、何を大切に、何を喜びとするのだろうか。それを知ろうとする時、すなわち他者が認知しているものを知ろうと関わる（care）営みを通して、我々は、自分が認知していた世界が今までとは異なってみえてくる経験をすることがある。グルーエンがあえて異なる他者と「繋がりあう（entangled）」ことを強調するのは、それによって単に「かわいい」「かわいそう」といった動物への感情にとどまらない「他者と繋がりあう」共感となり、この共感概念が動物倫理を構築する上で有効となるからであろう。グルーエンは自分と動物との差異（difference）、あるいは個別の動物同士の差異に注意（attention）を向けることこそケア（配慮）の本質であると指摘する。

筆者自身も、動物への配慮において、彼らの他者性を認識しつつその世界を知ろうと関わるのが重要な鍵となると考える。「他者」として動物を想定するならば、人間とは異なった仕方で時間や空間を認知する動物と深く関わり、その動物が求めるものを差し出す「ケア」を通じて、人間は新たな時間や空間の認知可能性について知らされる。例えば「死」をいかに捉えるかは、時間をどのように認知するかによって異なるだろう。自分とは異なる認知を行う動物の生と死に関わることによって、人間はあらたな死生観に気づき、自らの認知を変化させることもありうる。

このように「ケアの倫理」を理解するならば、ケアの倫理はシンガーの功利主義やリーガンの権利論が到達することができない地平にも拓かれているとも考えられる。功利主義は「選好を最大限充足させ、不要な苦痛を減らすことを目指して行動する」という行動原理、権利論は「権利に対する直接的義務に基づいて行動する」原理から出発している。基盤となる行動原理が明確で一貫していることは、その原理があてはまらない場合にも強引に原理を適用することにつながる。例えば人間とは異なる、動物にとっての死のあり方について、人間にとっての死の理解（「死は可能な限りの手段をもって回避されるべきものである」）をあてはめ、動物は人間に比してそのような死についての利害は持たない、と考えるようなケースである。一方「ケアの倫理」は、特定の他者の状況を配慮することで、道徳的判断や行為の帰結そのものが他者に合わせて変化しうる可能性を持っている。例えば人間にとって死はできる限り遠ざけるべきだから、自分が飼養している動物にもそれが相当すると言い切れるだろうか。死が近づいている動物の場合、無理に生き長らえさせるより、安楽な死を迎えさせる方が、その動物の福利につながるケースもないわけではない。目の前の動物にとって何がふさわしいのかは、一概に人間の選好のみで判断することはできない。なぜなら動物は人間とは異なる他者であり、彼ら自身どのように処遇してほしいのかを言語によって伝える手段をもたないからである。「ケア」とは、言語にならないほどかすかな声を聴きとどけようとする「配慮」や「関心」であるから、動物をどのように扱うべきか、特定の場合や個別の動物の差異も含め、その都度判断しなければならないのである。

3. 動物倫理と「共感 (compassion)」概念 —フェミニズムおよび宗教的言説の 文脈から—

ディーン・カーティンは、グルーエンの「繋がり合う思いやり (entangled empathy)」概念について、それが動物倫理を考察する際に有効であると評価している。チベット仏教の思想研究者であるカーティン（彼はエコフェミニズムに近い立場を示している）自身は、「共感 (compassion)」概念を用いている。彼の言う「共感 (compassion)」は単なる「同情 (empathy)」ではなく、他者に対して自分がどのような行為をすることが可能でまた適切かを判断する深い洞察 (deep insight) である¹⁷⁾。カーティンはグルーエンが単なる「同情 (empathy)」一般で

はなく、「繋がり合う・絡み合う (entangled)」と限定した点において、彼自身の「共感」概念と通読すると捉えている。単なる「同情 (empathy)」は、相手に道徳的コミットメントを持たなくても生ずることがある。例えば痛い思いをした他者に言葉をかける時、我々は「同情 (empathy)」に動かされている。カーティンは、拷問を加える者がその犠牲者に対して「同情 (empathy)」を抱く事例をあげ、相手に対して道徳的に行為しない場合でも同情が生じると指摘する。しかし他者をどう扱うべきかを考慮し、その他者の認知をも共有しようとする「繋がり合う思いやり (entangled empathy)」は、痛みに対する単なる同情とは異なり、相手との道徳的な関係性を伴う概念なのである。

そしてカーティンは、「共感」には、相手の苦痛を取り除くような何らかの行為実践が伴うことを強調している。彼はドライ・ラマの著作から、共感と行為が連関する事例をあげる¹⁸⁾。カーティンによれば、ドライ・ラマは医師が患者に抱く共感と、共感に不可避の伴う行動について述べている。「共感的な医師 (compassionate doctor)」とは、患者の痛みと同調して何もできなくなる医師ではなく、患者の痛みを理解してその痛みを取り除くことを実行できる医師である。真の共感とは、相手の福利を増す具体的な行為に帰結する。

また「共感 (compassion)」は、「共に苦しむ (com-compassion, mit-leiden)」という「共苦」と理解することも可能な概念であり、ドライ・ラマ自身も「共苦 (ニンジェ) の思想」を提唱しており、さらにカーティンはチベット仏教思想を背景にした「普遍的共感 (universal compassion)」という概念を提唱している。「普遍的共感」には、具体的な他者の状況を何とか打開する行為にとどまらず、一般的に苦悩がなぜ生じるのかという原因についての理解が含まれるという。すなわち普遍的共感とは、この世界においてそもそも苦悩全般が生じてしまう原因や因果についての洞察なのである。カーティンによれば、普遍的共感は「お情け (pity)」のように他者を自己の下位に置くのではなく、自己と他者の両方に苦悩の原因を見出す深い洞察であり、苦悩の原因についての深い理解であるがゆえに、他者を苦悩から救い出す実践ができる。「共感的な医師」の事例でも明白であるが、共感する者は、相手の苦悩の原因についてよく理解しているがゆえに、苦痛を取り除くことが可能なのである。

「共感」の普遍性は、苦悩の根源的な原因を洞察するという点に加え、共感がいかなる他者に向けら

れるかというにも関わってくるだろう。普遍的共感
は、自分にとって親密な他者や、自分が容易に理解
しうる相手に対してだけではなく、敵対する相手
に対しても遍く向けられなければ、真に普遍的たり
えない¹⁹⁾。共感が「普遍性」を獲得するとすれば、
敵対する相手への共感をもって関わること、換言す
れば「敵をも愛する」ことが求められるだろう。

このような「普遍的共感」概念は、宗教的言説と
の強い親和性があることを筆者は指摘しておきたい。
「共感 (compassion)」概念自体も、仏教思想にお
いて、衆生を苦悩から救い出す「大悲」や、キリス
ト教思想の「善きサマリア人」のたとえ話に描かれ
る「アガペー」を知解可能にするため多く用いら
れている。そして「善きサマリア人」のたとえ話
は、ユダヤ人共同体と敵対し辺境に追いやられて
いたサマリア人が、見ず知らずのユダヤ人を「憐れ
に思った」という動機だけに促されて助ける姿を
描いた物語である²⁰⁾。このように宗教思想にお
ける「共感」の普遍性は、自己とは異なる他者、
また自己の利害を損なうような他者に対しても
向けられるという点で、人間とは異なる動物
に対する倫理において、あらゆる動物を配慮す
る包括的ロジックとして機能する可能性を有
している。

例えば近年キリスト教神学の領域では、キリス
ト教のロジックを動物倫理の基本理論とする試
みが多くなされている²¹⁾。動物と人間を「同
じ被造物」と捉えることによって、動物への配
慮を論証する見解や、動物に対して「善きサ
マリア人」として応答することを提唱する見解
などである。ダニエル・K・ミラーによれば、
動物は「善きサマリア人」の物語に登場する
「隣人」として捉えられる²²⁾。ミラーは人
間でない存在も「動物なる隣人 (animal
neighbors)」と解釈するが、それは「善きサ
マリア人」の物語は、隣人とは誰か、すなわ
ち「隣人愛を受ける対象」が問題になるの
ではなく、「愛を与える主体の行為」にフォーカ
スしているからである²³⁾。

結び 動物倫理における フェミニズム思想の可能性と限界

ここまで述べてきたように、欧米圏のフェ
ミニズムは、ケアの倫理や「思いやり」「共感」
概念を通して、動物倫理と密接な相互関係性
にあり、また「共感」概念は宗教思想とも連
結する展開可能性をもつことが明らかとな
った。それでは最後に、動物倫理の領域にお
けるフェミニズム思想の可能性と限界につ
いて、筆者の見解を述べておきたい。

フェミニズム思想が支持するケアの倫理は、

一般的に妥当する行為規範や権利主体への義
務といった普遍主義を批判し、具体的・個別
的な相手との関係性においてなすべき行為を
見出そうとする。フェミニズム思想の立場
では、男性中心の思想史においても伝統的に
追及されてきた、いかなる場所や文化にお
いても妥当するような絶対的な原理は、しば
しば批判の対象となる。一方フェミニズム
思想では、特定の状況を考慮して文脈化
(contextualization) していく手法が採
用されてきた。普遍主義を批判する文化
一文脈主義は、フェミニズムの長所や展
開可能性であると同時に、短所にもなる
と考えられる。時と場所によって如何様
にも変化でき、またその変化が許容され
るとしたら、フェミニズム思想はそのつど、
別様に生まれ変わることもできると同時
に、どの方向へ進んでいくか分からず換
骨奪胎され、思想の一貫性が保てない
という状況にも至りうるだろう。

実際に日本のフェミニズム思想の状況
では、欧米のようなエコフェミニズムも
動物倫理も極めて影が薄く、女性と動物
が支配原理に対して共闘するものとして
捉えられてはいない。この事態は、日本
のフェミニズム思潮において、エコロ
ジー思想あるいはエコフェミニズムが
導入された経緯に起因する²⁴⁾。日本
でエコフェミニズムが提唱された際、
その内容をめぐってフェミニズムの側
からの批判、いわゆる「エコフェミ
論争」が巻き起こった(1985年)。こ
の時、青木やよひによって提唱され
たエコフェミニズムは、欧米で隆盛
したものとは異なり、自然に近い女
性の原初的な力といった神話的要素
や、前近代的・非西洋的要素を讃美
する内容を持っていた。こういった特
徴は、母性主義や女性原理への復古
主義と捉えられ、上野千鶴子を中
心としたフェミニズムからの批判を
受ける対象となったのである。また
1980年代当時、バブル景気を迎
えた日本の社会状況においては、未
だ経済成長が期待されたため、欧
米のエコフェミニズムの中心軸であ
った、資本主義や開発主義への批
判や、環境持続性の取り組みは根
付くことがなかったのである。もち
ろん、欧米のエコフェミニズムが
提示していた課題が、日本では当
時存在していなかったわけではない。

このような日本におけるフェミニ
ズム思想の受容史は、フェミニズム
が文化背景や社会状況によって、
当初の内容から変貌して独自の発展
に至る柔軟性と同時に、思想的な
脆さも持ち合わせていることを示
している。動物倫理との関係にお
いても、欧米では密接な連関があ
った一方、日本のフェミニズム
思想は、動物倫理の理論構築に
は寄与しなかった。動物倫理は、
共同体の中でその主張が共有され
ない限り、

動物への配慮や扱いは実際の改善に向かわない。なぜなら、動物は自ら権利を主張して行動を起こし、社会に働きかけていくことが困難だからである。動物は、現在の人間中心の社会にあって、本来あるべき配慮を受けるためには、代弁者として人間を用いなければならない。それと同時に、その「倫理」が動物の声を代弁するためには、動物の声を聴きとどけることができるかどうかとも問われなければならない。

それでは、どのような思想であれば動物の声を代弁するのに有効なのだろうか。フェミニズム思想に支持されるケアの倫理は、特定の他者に個別に対応する点で具体性が確保される。また文化文脈的な多様性も内包する。しかし、動物は共同体内に存在する以上、その思想が共同体の中で浸透していく必要がある。そのため、有効な動物倫理にある程度の普遍性が求められることは不可避だろう。その点で、フェミニズム思想による動物の声の代弁は、特に日本のフェミニズム思想の状況においては、普遍性という要素で疑問が残る。

他方、「普遍的共感」概念をめぐって確認してきたように、宗教的言説の場合は、義務論のような哲学的伝統とは異なる形で普遍性を追求する点に特徴がある。すなわち宗教の使信は、遍く人々を包括し、また遍く人々に受容されることを目指している。同時にチベット仏教やキリスト教などの宗教的言説は、普遍性と共に具体性の両者を確保しようとする。「善きサマリア人」のたとえ話では、偶然出会った目の前の他者への共感が、いかなる相手に対しても無条件に妥当するという、具体性と普遍性が示される²⁵⁾。倫理における具体的かつ普遍的なロジックは、個別的な状況に対応する点、また倫理的行為の強い動機づけ、および無条件に他者に妥当する点において、有効に機能する可能性を持つロジックなのである。

またチベット仏教ではダライ・ラマ、キリスト教ではイエス・キリストによって個別の具体性が体現されると同時に、「衆生の救済」や「アガペー」は万人に相当する普遍性を有する²⁶⁾。特定の宗教に信仰心を持つ人だけが対象となるわけではなく、「救済」や「アガペー」は万人を対象とする包括的ロジックなのである。よってこれらの宗教では、信仰を持たない人も「救済」や「アガペー」のうちに入れられていると考えるのである。「救済」や「アガペー」を受けた者がどのように行為すべきかは、「善きサマリア人」の物語(narrative)に示された通りである。日本では宗教的信条を自覚的に持つ人は少ないとい

われる。当然ながら、宗教的信仰を動物倫理の代替物として措定することは意味を有しないだろう。しかし、宗教的信仰ではなく宗教的言説のロジックの有効性を共同体内で共有することができるならば、それが動物に対する配慮の基盤となる理論としてはたらく可能性は十分にあるのではないだろうか。

註

- 1) Carol J. Adams & Lori Gruen (eds.), *Ecofeminism: Feminist Intersections with Other Animals & the Earth*, (Bloomsbury, 2014), p. 8. 同書は、フェミニズム特にエコフェミニズムと動物倫理の関連について考察する内容であるが、フェミニズムと動物倫理の関係を扱った主要な文献としては、以下のものが重要である。紙幅の都合上、本稿では十分に論じることができなかったもので、今後の研究課題としたい。Josephine Donovan & Carol J. Adams (eds.) *The Feminist Care Tradition in Animal Ethics*. (Columbia University Press, 2007).
- 2) 英国で起こったこの暴動と同じ年、米国でも National American Woman Suffrage Association (NAWSA : 全米女性参政権協会, 1890 年設立) の年会において、ベジタリアンの帽子職人が、協会の財務担当者が被る帽子に羽根飾りをつけるのをやめるように申し入れたと記録されている。Carol J. Adams & Lori Gruen (eds.), *Ecofeminism: Feminist Intersections with Other Animals & the Earth*, (Bloomsbury, 2014), p. 9.
- 3) Coral Lansbury, *The Old Brown Dog: Women, Workers, and Vivisection in Edwardian England*, (University of Wisconsin Press, 1985).
- 4) Carol J. Adams & Lori Gruen (eds.), *Ecofeminism: Feminist Intersections with Other Animals & the Earth*, (Bloomsbury, 2014), p. 10.
- 5) Carol J. Adams, *The Sexual Politics of Meat: A Feminist - Vegetarian Critical Theory* (Continuum, 1990, Bloomsbury Revelations, 2015). (キャロル・J・アダムス『肉食という性の政治学—フェミニズム/ベジタリアニズム批評』鶴田静訳, 新宿書房, 1994 年).
- 6) Carolyn Merchant, *Radical Ecology: The Search for a Livable World - Revolutionary Thought and Radical Movements*, (Routledge, 1992, 2005). (C・マーチャント『ラディカル・エコロジー 住みよい世界を求めて』川本隆史・須藤自由児・水谷広訳, 産業図書, 1994 年).
- 7) 1990 年代後半にかけ、フェミニズムとエコフェミニズ

- ムの中に理論的な緊張が生じていった。ベジタリアニズムは女性や子供には不適切だと捉える栄養学的な見地や、ベジタリアニズムの意義理解をめぐる分裂したのである。一部のフェミニストが、動物を食物として摂るパレオ・ダイエット（農耕開始以前の旧石器時代と同様の食生活で、穀物や豆、加工食品を摂取しない食事法。狩猟・漁労によって獲得される肉や魚が主要な栄養源となる）を容認したことが、両者の分裂を大きくした。Carol J. Adams & Lori Gruen (eds.), *Ecofeminism: Feminist Intersections with Other Animals & the Earth*, (Bloomsbury, 2014), pp.24-25.
- 8) このような基準からは、自分の選好や利害を持つことができない、あるいは選好を持っていると周囲から確認できない「限界事例 (marginal case)」の人（重度の知的障がいや認知症を有する人、遷延的意識障害の状態にある人等）に対しては、健全な認知力を持つ動物よりも倫理的配慮の必要を少なくしてよいという結論にも至る。実際、シンガーは障がいのある新生児の安楽死についての講演を欧州で行おうとした際、強い抗議活動により講演中止に追い込まれている（「シンガー事件」, 1991年）。しかし本来のシンガーの意図は、障がい者を安楽死させることが社会全体の利益になるという主張をすることではなく、重い脳障がいのある人間を人体実験に利用してもよいという結論をも想定する覚悟なくして、動物ならば実験に利用してもよいと考える「種差別 (speciesism)」を批判することにあると考えられる。
- 9) 一ノ瀬正樹『死の所有—死刑・殺人・動物利用に向きあう哲学』東京大学出版会, 2011年。一ノ瀬正樹, 正木春彦編『東大ハチ公物語 上野博士とハチ, そして人と犬のつながり』東京大学出版会, 2015年。26-55頁。
- 10) ロザリンド・ハーストハウスは徳倫理学 (virtue ethics) の立場から動物倫理を考える。徳倫理学は、「どのような動機 (motives) と論理 (reasons) からその行為がなされるか」と問うことによって、行為の動機にも合理性にも注目する。徳倫理学の特徴は、合理性のみによって、ある行為が正しいか不正かを判断できないと考える点にある。効用の高さに注目する功利主義や、理性的判断によって導出された権利概念を基にする義務論は、共感や思いやりなどの動機から生じた行為をその動機ゆえに「善い」と評価することはできない。例えば「猫を獣医に連れて行く」という行為は、猫のために行ったことならば親切な (kindly) 行為であるが、同じ行為であってもそれが猫を虐めるという動機から行われたのならば、逆に残酷 (cruelly) とみなされる。またマーサ・C. ヌสบアウムが唱えるケイパビリティ・アプローチ (capability approach) は、障がいのある人間や動物が自ら権利主体となることができなくても、本人の潜在的な可能性 (capability) を十分に開花させるよう扱われることが正義にかなっていると捉える。例えば重い知的障がいのある子供が言語を用いる能力はなくとも、周囲の人を愛した愛されるといった関係性を築く力や、愛情へのニーズを持っているならば、その可能性を繁榮させニーズが満たされること、すなわち人間的な関わりの中で暮らすことが正義にかなっている。Cf. Rosalind Hursthouse, *Ethics, Humans and Other Animals* (Routledge, 2000), pp.145-166. Martha C. Nussbaum, *Frontiers of Justice: Disability, Nationality, Species Membership* (The Belknap Press of Harvard University Press, 2007), p.155f.
- 11) Lori Gruen, *Ethics and Animals* (Cambridge University Press, 2011), pp.37-38. Lori Gruen, *Entangled Empathy* (Lantern Books, 2015), pp.29-37.
- 12) Nel Noddings, *Caring: A Relational Approach to Ethics and Moral Education*, updated edition (University of California Press, 2013). (ネル・ノディンクス『ケアリング 倫理と道徳の教育—女性の観点から』立山善康・林泰成・清水重樹・宮崎宏志・新茂之訳, 晃洋書房, 1997年)。品川哲彦『正義と境を接するもの 責任という原理とケアの倫理』ナカニシヤ出版, 2007年。
- 13) Lori Gruen, *Ethics and Animals* (Cambridge University Press, 2011), pp.37-38.
- 14) 犬や猫など、人間の仲間 (コンパニオン) として関係を結ぶことができる動物で、日本では「伴侶動物」という訳語もある。従来の「ペット」や「愛玩動物」という言葉は、人間が勝手気ままに可愛がったり玩んだりできる存在といった意味内容を持つため、動物と人間とのよりよい関わりについて考える動物倫理や動物学などの学問ではあまり用いられなくなってきている。
- 15) Lori Gruen, *Entangled Empathy* (Lantern Books, 2015), p.3. “entangled empathy”については定訳がなく、さしあたって「繋がりあう思いやり」という訳語をあててみた。entangledの語には「絡み合う」「複雑にもつれる」等の含意があるため、「繋がる」とあえて漢字で表記した。グルーエンがこの語を用いた意図は、相手と関わらず、相手のために何も行動せず自身が何ら変容することもなく、単なる「同情」の意にも取られる empathy ではなく、相手に深く関わることで相手の世界に自らが絡め捕られていくという状態を表現するためだと考えられる。翻訳については今後研究を進

- め、より適切な訳語を提案したい。
- 16) *ibid.*, p. 75.
- 17) Deane Curtin, 'Compassion and being Human', in Carol J. Adams & Lori Gruen (eds.), *Ecofeminism: Feminist Intersections with Other Animals & the Earth* (Bloomsbury, 2014), p. 48.
- 18) *ibid.*, p. 40.
- 19) *ibid.*, pp. 50-51.
- 20) 「ルカによる福音書」第10章25～37節（『聖書 新共同訳』, 日本聖書協会, 1987年）.
- 21) Andrew Lindsey, *Animal Theology* (University of Illinois Press, 1995), Charles Pinches & Jay B. McDaniel (eds) *Good News for Animals?: Christian Approaches to Animal Well-Being* (Orbis Books, 1993), Stephen Moore (ed), *Divinanimality: Animal Theory, Creaturely Theology* (Fordham University Press, 2014) など多数。またキリスト教思想と動物倫理との関連については、以下の拙稿を参照されたい。鬼頭葉子「現代キリスト教思想における動物倫理の位置づけ」（『宗教哲学研究』(宗教哲学会) 第32号, pp. 81～94, 2015年), 鬼頭葉子「動物倫理における宗教的言説の可能性」（『宗教と倫理』(宗教倫理学会) 第15号, pp. 35～50, 2015年) を参照されたい。
- 22) Daniel K. Miller, *Animal Ethics and Theology. The Lens of the Good Samaritan* (Routledge, 2012).
- 23) 「善きサマリア人」のたとえ話を以下引用する。「イエスはお答えになった。「ある人がエルサレムからエリコへ下って行く途中、追いはぎに襲われた。追いはぎはその人の服をはぎ取り、殴りつけ、半殺しにしたまま立ち去った。ある祭司がたまたまその道を下って来たが、その人を見ると、道の向こう側を歩いて行った。同じように、レビ人もその場所にやってきましたが、その人を見ると、道の向こう側を歩いて行った。ところが、旅をしていたあるサマリア人は、そばに来ると、その人を見て憐れに思い、近寄って傷に油とぶどう酒を注ぎ、包帯をして、自分のろばに乗せ、宿屋に連れて行って介抱した。そして、翌日になると、デナリオン銀貨二枚を取り出し、宿屋の主人に渡して言った。『この人を介抱してください。費用がもつとかなかったら、帰りがけに払います。』さて、あなたはこの三人の中で、だれが追いはぎに襲われた人の隣人になったと思うか。」律法の専門家は言った。「その人を助けた人です。」そこで、イエスは言われた。「行って、あなたも同じようにしなさい。」（『聖書 新共同訳』「ルカによる福音書」第10章30～37節, 日本聖書協会, 1987年）。引用文中の「憐れに思う」は、原語では $\sigma\lambda\alpha\nu\kappa\nu\iota\zeta\omicron\mu\alpha\iota$ であり、英語では *compassion* の訳が当てられる。
- 24) 横山道史「日本におけるフェミニズムとエコロジーの不幸な遭遇と離別—フェミニズムとエコロジーの結節点に関する一考察—」『技術マネジメント研究』（横浜国立大学技術マネジメント研究学会）第6号, p.p. 21～33, 2007年。
- 25) 勿論、あらゆる相手に対して共感をもって同じようにせよ、というイエスの言葉は、律法的な命令規範や道徳訓ではない。イエス自身の犠牲による福音の前提なくしては、この命令は単なる道徳訓となり、無限の義務や内面的な動機とはなりえない。「それは万人のための、憐れみ深い神のサマリア人イエス（ルター）によって眼を開かれ、自分自身に縛りつけられた状態から心を開き放された人々のすべての問題なのである」K・H・レングストルフ『ルカによる福音書：翻訳と註解（NTD 新約聖書註解3）』泉治典、渋谷浩訳, ATD・NTD 聖書註解刊行会, 1976年, 299頁。
- 26) ドイツおよび米国で活躍した哲学者・神学者パウル・ティリッヒ（1886-1965）によれば、宗教的真理は普遍性と具体性との統合にあることが明らかである。「宗教的言明の普遍性は、宗教としての宗教を破壊してしまうような全体包括的な抽象の内にはなく、それはあらゆる具体的宗教の深みにある。とりわけそれは自分自身の基盤からの霊的自由と、自分の基盤への霊的自由に開かれていることの内にあるのである」Paul Tillich, 'The Significance of the History of Religions for the Systematic Theologian' in Gert Hummel (ed.), *Main Works 6 Theological Writings / Theologische Schriften* (de Gruyter, 1992), p.441.